



▲運動会の練習・栄小(昨年撮影)

質問 栃木県上三川町の小学校で六月二十一日に、安全であるべきであり、また安全だと思っ

# 市立小中学校の校内駐車場の安全対策はいかがか

たきしま よしお  
瀧島 愛夫 議員

## 安全確保の視点に立ち

### 適切に対応していきたい

学校の中で、四年生の児童が全校清掃中に、同校教諭の運転する乗用車にひかれて死亡した。この痛ましいニュースに接し、改めて羽村市の小中学校の現状を見てみると、学校敷地内に職員・教職員等の乗用車が駐車されている。

教育長 このような事故は、決して起こってはならないものであり、大変重く受け止めている。

教育委員会としては、自家用自動車通勤が認められた者の車の駐車場については、自らが民有地を確保することが望ましく、基本的に、学校敷地内は、公用車の保管場所や学校施設を利用する市民等のために設けられるものであると考えている。しかしながら、学校周辺に駐車場を確保することもなかなか難しいことから、「羽村市公共施設内における通勤用自家用自動車等の駐車に関する要綱」に基づき駐車料金を徴収し、市民の施設利用等の障害とならない範囲で、通勤用自動車の学校敷地内への駐車

の許可を与えている。

その安全対策としては、校長会、副校長会などの機会を捉えて、安

全対策への励行を徹底しており、今後もさらに標識等の設置や、より安全の確保の視点に立ち、適切に対応していきたいと考えている。

質問 判断力の低下した高齢者を狙った悪質リフォーム商法で被害が出ている。事前事後の相談強化で被害防止に努める必要から伺う。

①市内で被害の報告はあるか。  
②市の相談体制はどうか。

③事前対応として、被害の未然防止のために、高齢者や家族に注意を喚起する広報活動を強化する考えはないか。

④事後対応として、救済のために弁護士・建築士・消費生活センター等の連携で、相談体制の強化を図る考えはないか。

⑤成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を積極的に活用する考えはないか。

⑥さりげなく高齢者等を見守り、いざというとき支援できるネットワークづくりをしたらどうか。

## 被害の未然防止に努めていく

なかね やすお  
中根 康雄 議員

市長 ①消費生活センターで扱った住宅等に関する相談件数は、平成十五年度が十五件、平成十六年度が四十四件、平成十七年度は七月までで十四件、その内、実際の被害件数は二件である。

②消費生活センターでは、月曜日から金曜日まで、三人の専門相談員が輪番で相談業務にあたってお

り、高齢者については、高齢者在宅介護支援センターと連携した相談体制をとっている。

③現在、「消費生活センターだより」「広報はむら」等による啓発活動を実施している。今後は活動を強化し、被害の未然防止に努めていく。

④消費生活センターが中心となり、関連機関との連携による相談体制を構築しているが、さらに体制強化を図っていく。

⑤成年後見制度の周知や、本人や家族等に対する相談に応え、これらの制度の活用が図られるよう支援していく。

⑥高齢者の見守り活動については現在、高齢者在宅介護支援センターを中心として、民生委員、友愛訪問員等の連携を図りネットワーク作りに努めており、今後さらに地域ぐるみで被害防止に努めていく。



▲東京都による資料

# 武蔵野等地区

## 市街化調整区域について

つゆき 露木 涼一 議員

**質問** ①平成十五年度に地権者や地域住民に説明会を開催し、十六年度に地権者との話し合いを七回行っているが、意見、要望、課題はどのようなものであったか。

②市街化区域への編入について、東京都とどのような協議をしているか。

③基本計画の策定はいつごろか、また市街化区域編入までの主な手続きは。

④土壌汚染対策についてどう考えているか、独自の土壌環境対策等の条例づくりは考えているか。

⑤地区内には三方所の小規模敷地

分譲ゾーンがあり、過少宅地対策や細やかな生活道路整備が必要と考えるが、その対策は。

### 告示行為により

### 市街化区域編入となる

**市長** ①意見、要望では「編入で良いまち作りができる」「道路用地の提供はやむを得ないが整備は市で行ってほしい」等が、課題としては「過小宅地を有効利用するための地権者間の調整」等が出された。

②都の基準に基づく基盤整備手法と、土壌環境対策について協議を行っている。

③基本計画は、都と協議が整った後に策定したいと考えるが、時期の明言はできない。

編入までの主な手続きは、まず基本計画に基づき地権者の意見を勘案して実施計画を作成する。それを市の原案として東京都へ提出し、都は国と事前調整を行い、素案を作成する。その後、都市計画

法に基づく縦覧、成案の作成、東京都都市計画審議会における審議を経て、最終的に都知事が決定し、告示行為により市街化区域編入となる。

④法律や東京都の条例で規制しており、現時点で、市独自の条例を制定する考えはない。

⑤土地を有効利用するためには、敷地の共有化等により地権者自らが共同して、生活道路等の整備を行う必要がある。今後も、地権者との協議を進めて行きたい。

# セカンドスクールについて

かわさき 川崎 議員  
あきお 明夫

**質問** 子どもが絡む悲惨で残忍な事件・事故が後を絶たない。解決には、学校・地域・家庭の連携が大切であると同時に、子ども的人格形成の上で「生きる力」をほぐくむ意味から、「セカンドスクール」を提案する。

①このような現象には、どのような背景があるのか。人間として、人格形成の上で何が欠如していると考えるか。

②武蔵野市がセカンドスクールを始めて十年になるが、子どもの成長にも、保護者にとっても、非常に良い結果をもたらしている。羽村市も短期の移動教室ではなく、長期宿泊体験事業を実施してはどうか。自然にふれあい、人間同士のつながりなどに有効に働くと考える。

**多くの課題があるので 今後研究していきたい**

**教育長** ①今の子どもたちを取り巻く環境は複雑なものがあるが、人的・物的な環境とともに、自然環境は子どもたちの成長過程において、大きな意義をもっていると考える。人のもっている個性が、生まれ育った環境や自然の恵みによって左右されることもあると考えるからである。

自然との関わり方が変化すること

とは仕方がないと考えるが、自然を美しいと感じる心、人は自然の中に存在することを理解し、自然と共生しながら生きるという心を育てることは大変重要なことだと考えている。

②羽村市も、武蔵野市と同様の趣旨で、小中学校が清里の自然休暇村などを利用して移動教室を実施している。長期にわたる宿泊体験には賛成であるが、教育課程上の位置付け、各教科との関連、宿泊場所、人的な問題、さらには財源の確保など、実施に向けては多くの課題があるので、今後研究していきたい。



▲教育現場(羽村東小・学校公開)

**セカンドスクールとは**  
長期宿泊による体験的教育活動のこと



▲市内を巡回する「はむらん」

③このペースで推移した場合、一年間の収益はどうなるか。具体的な数字を問う。  
④今後、地方分権の時代に備えて、こうした補助金頼みの事業は見直すべきで、市独自の事業として、

①「はむらん」の一台のバスが一日あたり平均二百六十六人と想定していたが、運行開始から七月末現在の一日あたり平均利用者は二百五十一人となり、現時点での利用者数は当初想定約二割増である。  
③現在の利用者数で試算すると、運行経費は四千六十五万円、運賃収入は八百二十七万円、差し引き三千二百三十八万円が、バス事業者への市からの運行経費補助額となる。  
なお季節等での増減が予想され

②この利用者数は、当初の予想や期待と比較して多いか少ないか。  
③このペースで推移した場合、一年間の収益はどうなるか。具体的な数字を問う。  
④今後、地方分権の時代に備えて、こうした補助金頼みの事業は見直すべきで、市独自の事業として、

# コミュニティバス「はむらん」の利用状況と効率性について問う

はせひら 耕三 議員  
馳平 耕三 議員

質問 コミュニティバス「はむらん」の現在の利用状況とその効率性を検証し、今後の収益の見通しや利用率を高める工夫について問う。

①「はむらん」の一台のバスが一日あたり平均二百六十六人と想定していたが、運行開始から七月末現在の一日あたり平均利用者は二百五十一人となり、現時点での利用者数は当初想定約二割増である。

②この利用者数は、当初の予想や期待と比較して多いか少ないか。  
③このペースで推移した場合、一年間の収益はどうなるか。具体的な数字を問う。  
④今後、地方分権の時代に備えて、こうした補助金頼みの事業は見直すべきで、市独自の事業として、

現時点での利用者数は想定約二割増である

コスト意識を行政も市民も共有すべきと考えるがどうか。  
⑤今後の利用率や採算性を高める工夫は。

## 指定管理者の指定は公正・透明な選定方法で進めるべき

もんま 門間 議員  
ひでこ 淑子 議員

②総務省では、『指定管理者による公の施設の管理は、議会の議決を経た上で地方公共団体に代わって行

④公募によらない指定管理者の指定はあり得るか。  
⑤指定の議決に際して、選定経過・選定基準・評価結果の提出を求め、市長の見解は。

より一層の情報提供に努めていきたい



▲指定管理者制度を導入した農産物直売所

③助役・収入役・教育委員会委員については、地方自治法の「長の兼業禁止規定」が準用されるため、適用されない。しかし、公の施設の設置目的を効果的に達成するという観点から、兼業が想定される場合には、応募の段階で排除していくことなど、何らかの対応を検討していく必要があると考えている。  
④原則、公募により選定することとしているが、法的な縛りはなく、施設の設置目的等を踏まえて指定管理者を特定することや、NPO 団体等に対象範囲を絞った公募も検討する必要があると考える。  
⑤公正で透明な候補者の選定を行っているが、より一層の透明性を確保するため、情報提供に努めていきたい。



# 防災・災害対策について

石居 尚郎 議員

質問 羽村市における地震などの防災・災害対策について質問する。

①市は、現在選定している一時集会所、避難場所について、その地域の世帯数や地域性をどのように考慮して決めているのか。今後必要に応じて地域住民の方と協議の上、一時集会所、避難場所の拡大や、見直しをしていく考えはあるのか。

## 緊急用物資を収納する倉庫の設置を検討する

市長 ①一時集会所は、避難場所に避難する前に近隣の避難者が一時的に集合して様子を見る場所として、地域で選定して決めており、全ての町内会・自治会の区域内に、一方所以上を設けている。避難場所については、安全が確保できる広い空間を持つ公共施設が小・中学校の校庭等に限られるため、見直しはない。一時集会所は、町内会・自治会等の意向に沿った形にしていきたい。

②小・中学校の校庭や都市公園に、現在のような規模の備蓄倉庫を建設することは難しい。しかし、分散して備蓄することは、災害時のリスクを減らす上で必要な対策で

あり、避難直後の緊急用物資だけを収納するなど別の機能を持った倉庫の設置を検討していきたい。③他に先駆けて「女性消防団員」を創設し、総合防災訓練等に際しては、福生防災女性の会の協力も得ている。災害ボランティアマニユアル作成の際も、女性ボランティアの確保や活用方法について取り入れていきたい。

質問 厳しい財政状況の中で分権社会システムへの転換を推進するため、行政改革は重要課題であり聖域はない。特に公務員制度改革は、市民の共感と信頼を得て、人口減少社会・地方分権社会に適合した自治体を構築するため、積極的に取り組む必要がある。そこで、次の点について羽村市の実態と考えを伺う。



▲市民課の窓口風景(庁舎1階)

①減点主義について。  
②総務省の示す「人事評価システム」の導入について。  
③職階制におけるオーブンキャリアアシシステム(開放的昇進システム)について。

④人事院の業種別給与実態調査基準と羽村市の企業・事業所との比較について。  
⑤ラスパイレズ指数に表れない手当について。  
⑥給料表上の「わたり」措置について。  
⑦分限・懲戒処分について。

## 公務能率の向上には適切な評価が必要である

### ふなき 良教 議員

市長 ①「減点となる失敗をしない発想で職務を遂行する」減点主義ではなく、加点主義を取り入れ、困難度の高い仕事に取り組んだ者を適切に評価する仕組みの導入は公務能率の向上に必要である。

②勤務実績を給与に反映させる、

新たな人事評価システムを検討していく。  
③導入するには解決すべき課題もあり、今後研究していく。

④市は東京都の給料表に準拠した給料表を用いており、毎年行われる給与改定も人事院勧告等を参考に実施している。市内の企業・事業所の給与実態を適正に調査して比較することは、非常に困難である。

⑤四月から、七種の特殊勤務手当の内「行旅病死人取扱手当」を除く六種を廃止した。  
⑥「わたり」とは運用により、職務に対応する給料表の級より上位に格付けして給料を支給するものだが、市では、そのような措置は行っていない。

⑦勤務実績不良者等については、まず適切な指導・育成を行うことが重要である。こうした対応にもかかわらず勤務実態が改善されない場合は、厳正な処分を講じていく。



▲避難場所の表示板(羽村一中)

# 公務員制度の展望と対応について